

会津美里町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県大沼郡会津美里町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	7.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区域		
処 理 場 数	89基(令和6年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	別紙1				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	別紙1、別紙2				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	別紙1、別紙2				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和4年度	3,850 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和4年度	3,031 円
	令和5年度	3,850 円		令和5年度	3,393 円
	令和6年度	3,850 円		令和6年度	3,427 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業は12人で運営しており、上下水道総務係、上下水道係に分かれて業務に当たっています。下水道事業における職員給与の予算措置については、損益勘定支弁職員3名、資本勘定支弁職員1名を配置しています。
事業運営組織	下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業)については、水道事業と併せ運営されています。 【下水道事業運営組織】 課長1名 課長補佐1名 上下水道課総務係4名 上下水道係6名 【組織体制の再編及び実施年度】平成31年4月機構改革により上下水道課と建設課が統合 建設水道課 職員数25名 課長1名 課長補佐2名 上下水道係4名 上下水道係6名 管理係6名 建設係6名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽清掃委託、浄化槽保守点検委託を民間事業者にて委託しています。今後も住民サービスの向上と維持管理費のバランスを考慮しつつ、窓口業務や料金関係業務のアウトソーシングも視野に入れ、費用対効果の向上により経費削減を図れるよう検討していきます。
	イ 指定管理者制度	包括的民間委託等について検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	事業実現性、導入可能性を検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

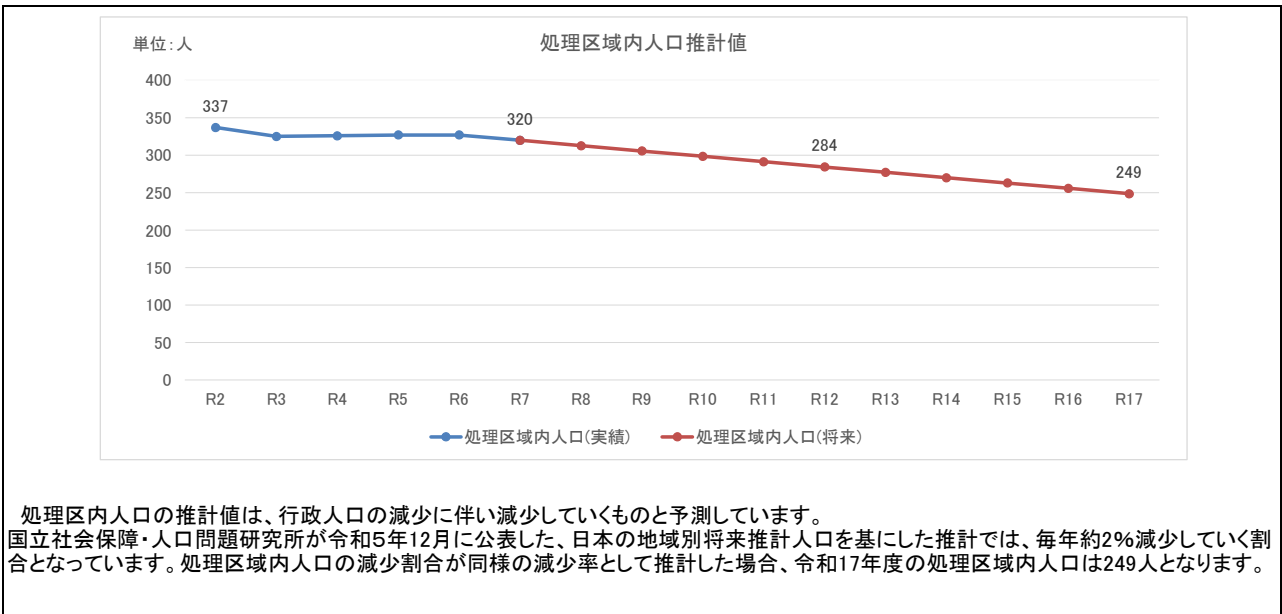
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

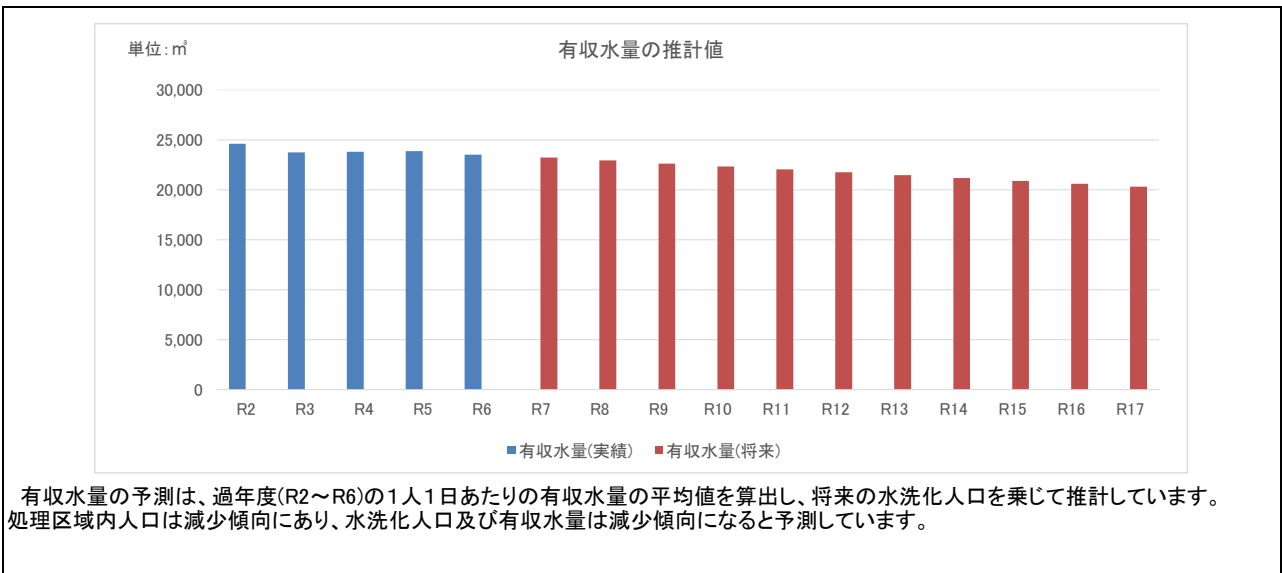
<p>別紙3 ・分析内容 【経費回収率】 類似団体と比較し高い値となっていますが、汚水処理に係る費用が使用料の収入により賅われていない状況です。経費の削減等に努めます。 【汚水処理原価】 類似団体と比較し低い値となっています。今後も維持管理費の削減に努めます。 【水洗化率】 類似団体と比較し高い値となっており、100%です。 この経営比較分析表を活用し、他の類似団体との比較や分析を行い経営の現状及び課題を把握し、経営計画に反映していきます。 また、より正確な経営状況及び財政状態を把握するため、令和2年度から地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用しました。</p>

2. 将来の事業環境

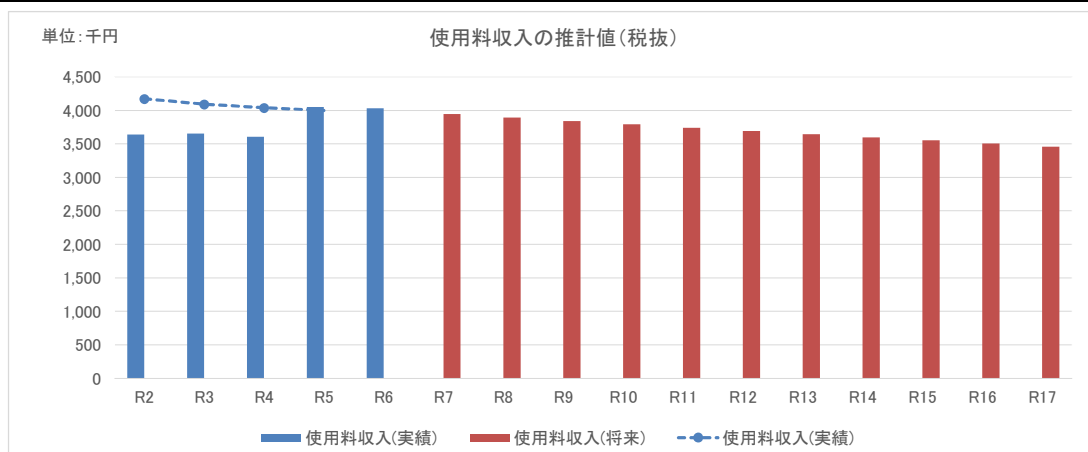
(1) 処理区域内人口の予測



(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



※令和2年度から令和4年度は感染症対策生活応援事業として基本料金の半額減免を実施

使用料収入の見通しは、町内部で整理している水洗化率の推計及び過年度の使用料収入を加味した推計としています。浄化槽は89基で整備完了していることから使用件数の増加は見込めず、人口減少等により利用者数が減少し、使用料収入も減少していくと予測しています。

(4) 施設の見通し

現在供用中の施設については、引き続き適切な維持管理を行いながら使用を継続する方針であり、計画期間中における新設や大規模な更新の予定はありません。経年劣化に伴う修繕費や委託費の増加を見込んでおり、予防保全的な修繕を計画的に実施することで、施設の長寿命化と安定運用を図ります。

(5) 組織の見通し

令和8年度に組織改革を実施予定です。参考として、現状の組織体制を下記に記載します。下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業)については、水道事業と併せ運営されています。

【下水道事業運営組織】

課長1名 課長補佐1名 上下水道総務係4名 上下水道係6名

【組織体制の再編及び実施年度】

平成31年4月機構改革により上下水道課と建設課が統合

建設水道課 職員数25名

課長1名 課長補佐2名 上下水道総務係4名 上下水道係6名 管理係6名 建設係6名

3. 経営の基本方針

・効率化経営健全化のための取り組み方針

処理区域内の接続率向上を図るとともに、より一層コスト削減に積極的に取り組み施設の有効かつ効率的な事業運営と、業務の効率化を図り経営の健全化に努め、適切な施設管理により将来にわたり持続的なサービスを提供します。また、令和2年4月1日に地方公営企業法の一部(財務規定法)を適用したことにより独立性及び透明性を高めるとともに今後の計画に反映していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙 4

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	事業は完了しているため計画期間中の補助事業等の予定はありません。 平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用のための業務委託を行い、令和2年度より適用となりました。

- ・浄化槽の更新は、ストックマネジメントの考え方を取り入れ、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ・令和10年度に遠隔監視システムの導入を予定しており、故障対応の迅速化と維持管理の省力化を図ります。
- ・PPP/PFIの導入に向けて、事業スキームや財政負担の整理を進め、将来的な包括委託の可能性も検討します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	計画期間中は現行の使用料体系を維持しつつ、収支状況に応じて改定を検討します。

- ・企業債に関する事項
平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用債の借入を行いました。
- ・繰入金に関する事項
一般会計繰入金は、繰出基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・修繕費に関する事項
令和7年度予算ベースで算定し、毎年経年劣化による修繕費の増加を見込んで算出しています。
- ・委託費に関する事項
令和7年度予算ベースで算定し、経年劣化による経費増を見込んで算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	特になし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	業務委託については、仕様発注から性能発注への発注スタイルの変更を検討し、包括的民間委託などのPPPの活用など委託手法について検討していきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度、使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民の理解を得て、料金改定を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	当面は現在の民間委託を継続し、包括的民間委託を検討しながら更なる経費削減が図れるよう取り組んでいきます。
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	長寿命化によるライフサイクルコストの低減と投資の平準化が図れるよう修繕計画に基づき適宜必要な修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	統合できる業務委託について検討し、経費の削減・効率化に努めていきます。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行い必要に応じて更新を行っていきます。
---------------------	---

別紙1

区分	基本割	人員割	備考
一般住宅	2,000円	世帯員1人あたり 500円	
地区集会場等		なし	行政区等の管理する集会所、その他の集会施設等
消防屯所		なし	排水設備を有する消防屯所
その他		換算処理人員1人あたり 500円	

上記により算出した額に、消費税及び地方消費税を加算した額。

別紙2

業務形態	算定式	備考
飲食店	延べ面積(m ²)×0.24	
喫茶店	延べ面積(m ²)×0.11	
パチンコ店・ゲームセンター	延べ面積(m ²)×0.11	
カラオケボックス	延べ面積(m ²)×0.11	
テニスコート・プール(し尿のみ)	総便器数	
駐車場・車庫	総便器数	
ガソリンスタンド	延べ面積(m ²)×0.06	
保育所・幼稚園・小学校・中学校・給食センター	(児童・生徒数+教職員数)×0.2	
高校	(生徒数+教職員数)×0.25	
集荷場	延べ面積(m ²)×0.06	
倉庫	延べ面積(m ²)×0.02	
公衆便所	総便器数	
公民館・集会施設	延べ面積(m ²)×0.055	地区集会所除く
ホテル、旅館等	延べ面積(m ²)×0.15	結婚式場または宴会場を有する場合
〃	延べ面積(m ²)×0.075	結婚式場または宴会場を有しない場合
体育館	延べ面積(m ²)×0.045	
事務所・事業所・店舗等	延べ面積(m ²)×0.06	
マーケット	延べ面積(m ²)×0.075	
老人福祉センター・児童福祉施設等	延べ面積(m ²)×0.055	
美術館・資料館等	延べ面積(m ²)×0.075	
老人ホーム・介護施設・ユースホテル	定員	
病院	ベッド数×定数6	
医院・診療所	延べ面積(m ²)×0.11	
工場、作業所等	定員(人)×0.75	業務用厨房設備 有
〃	定員(人)×0.30	業務用厨房設備 無

上記により算出した額に、消費税及び地方消費税を加算した額。

- 備考 1 換算処理人員が1に満たない場合は1を換算処理人員とし、1を超える場合で1に満たない端数が生じたときは、その端数を切り捨てた数を換算処理人員とする。
- 2 定員は、その所属を問わず、排水設備を整えた作業所等において勤務することを常態とする者をいう。
- 3 この表の区分によることができないものについては、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第32条第1項表中の規定に基づく昭和44年建設省告示第3184号(建築基準法施行令第32条第1項表中の規格に基づく処理対象人員の算定方法)に規定する、日本工業規格「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JISA3302—2000)」に定めるところを基準として、町長が別に換算処理人員を定める。
- 4 一般住宅と併用の場合、その他の建物用途として使用される延べ面積に対する処理対象人員と世帯人員の合計人員とする。
- 5 排水設備をもたない施設はこの限りでない。
- 6 建築物の使用状況により実情に添わないと考えられる場合は、算定人員を増減することができる。

経営比較分析表（令和5年度決算）

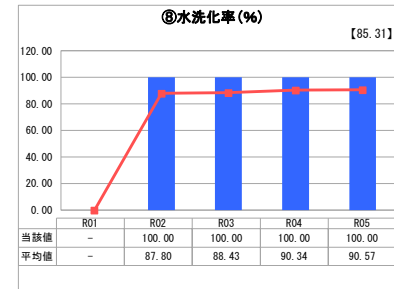
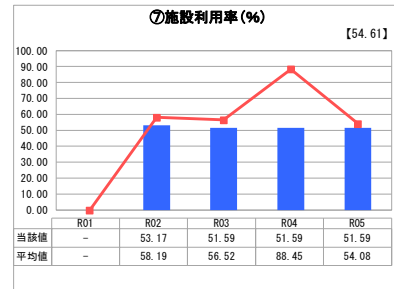
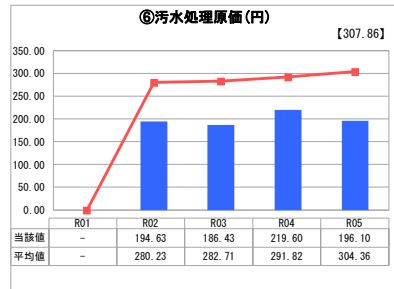
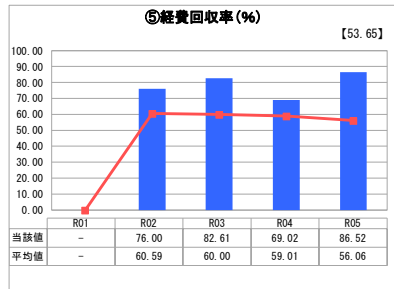
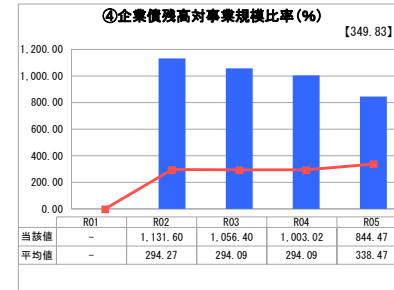
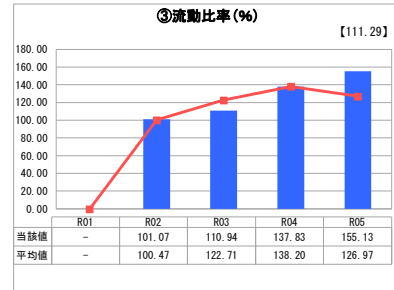
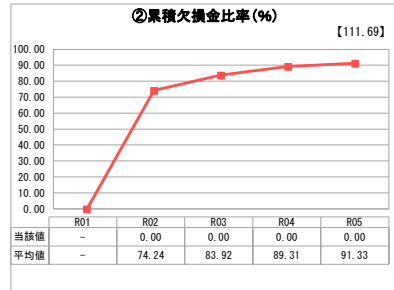
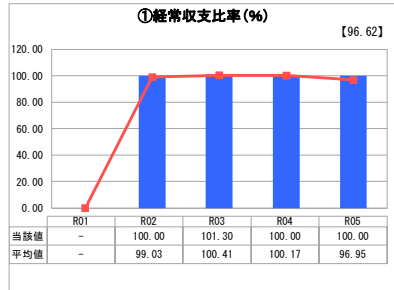
福島県 金津美里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	47.13	1.78	100.00	3,850

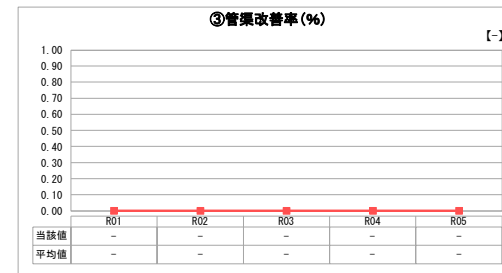
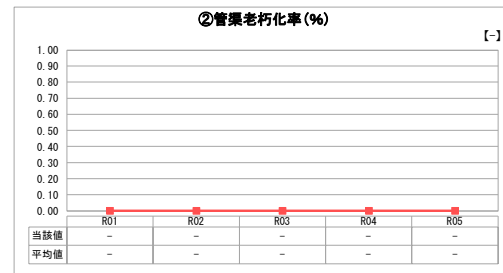
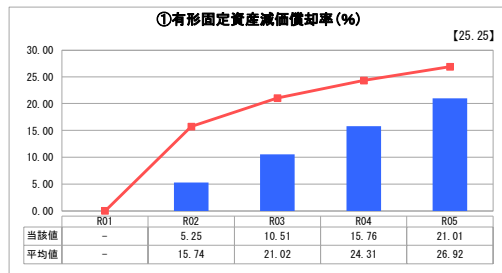
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,526	276.33	67.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
327	0.46	710.87

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
維持管理費や企業債支払利息等の費用を使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で賄っている状況である。
- ②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率
流動資産で流動負債を賄っている状況である。
- ④企業債務高対事業規模比率
新規借入を行っていないため減少傾向にあるが、類似団体平均値よりも上回っている。将来的な財政負担を見据えた財政運営により、可能な限り企業債務高の縮減を図っていく必要がある。
- ⑤経費回収率
汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていない状況である。経費の削減等に努めていく。
- ⑥汚水処理原価
類似団体と比較して低い値となっている。今後も投資の効率化や維持管理費の削減、有収水量の増加等の取組みに努めていく。
- ⑦施設利用率
類似団体と比較して低い値となっている。
- ⑧水洗化率
100%である。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
現在、法定耐用年数を経過した浄化槽はないが、計画的な付帯設備等の保守点検及び維持管理が必要である。

全体総括

本町の特定地域生活排水処理事業は整備完了している。
維持管理・受付業務においては、各処理場の運転・保守管理や、各支所窓口業務において、民間委託を活用することで、サービスの向上、効率的な施設の維持管理を行い、経費削減に取り組んでいる。
しかし、人口減少による料金収入の減少、施設・整備の老朽化に伴う施設の更新投資や、多額の企業債償還が見込まれることから、今後も計画的な維持管理や適切な事業選択などにより、経営のさらなる効率化を図り、健全かつ持続可能な下水道事業経営に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

会津美里町下水道事業 特定地域生活排水処理事業

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度 2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	300	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他												
	計 (A)	300	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	300	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	2,366	2,347	2,379	2,413	2,356	2,221	2,097	2,131	2,166	2,202	2,238	1,839
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
	計 (D)	2,366	2,347	2,379	2,413	2,356	2,221	2,097	2,131	2,166	2,202	2,238	1,839
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,066	1,847	2,379	2,413	2,356	2,221	2,097	2,131	2,166	2,202	2,238	1,839
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,066	1,847	2,379	2,413	2,356	2,221	2,097	2,131	2,166	2,202	2,238	1,839
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	2,066	1,847	2,379	2,413	2,356	2,221	2,097	2,131	2,166	2,202	2,238	1,839
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		34,246	31,621	29,242	26,829	24,473	22,252	20,155	18,024	15,858	13,656	11,418	9,579

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算 見込〕	本年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分													
収益的収支分	収益的収支分	3,675	5,760	3,976	4,052	4,126	4,200	4,446	4,449	4,521	4,460	4,224	4,197
	うち基準内繰入金	3,035	3,003	2,971	2,938	2,904	2,870	2,837	2,902	2,867	2,698	2,355	2,050
	うち基準外繰入金	640	2,757	1,005	1,114	1,222	1,330	1,609	1,547	1,654	1,762	1,869	2,147
資本的収支分	資本的収支分	300	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	300	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,975	6,260	3,976	4,052	4,126	4,200	4,446	4,449	4,521	4,460	4,224	4,197

原価計算表

供用開始年月日 平成 16 年 8 月 5 日
 処理区域内人口 322人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	4,029	3,792		3,792
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合計	4,029	3,792	0	3,792

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	0	0	0
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	1,057	848	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	3,284	3,341	0	
その他	510	522	0	
小計	4,851	4,711	0	4,711
一般管理費	人件費	0	0	0
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	141	144	0
その他	88	79	0	
小計	229	223	0	223
支払利息	0	385	385	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費 減価償却費 (長期前受金戻入控除後)	0	2,519	2,519	0
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小 計	0	2,904	2,904	0
合 計 (Y)	5,080	7,838	2,904	4,934

資産維持費 (Z)	2,267
使用料対象経費(Y) + (Z)	7,201

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.53$$

<使用料水準についての説明>

資産維持費については、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、計画期間中に見込まれる減価償却費(長期前受金戻入控除後)に機能向上率として0.9を乗じた額としている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。